

報道関係各位

件 名 令和 2 年度入所児童数等の状況及び待機児童対策について

1 概要

本市では、保育所等利用待機児童の解消策として、保育所等受入可能枠の積極的な活用や特定教育・保育施設の整備の推進など行ってきたところ、本年4月1日時点において、待機児童数が0人となりました。

入所申込者数は1,318人（前年比3人減）、入所児童数は1,269人（前年比26人増）となりました。

今後も引き続き、保育所等受入可能枠の積極的な活用や保育コンシェルジュによる支援体制の強化などの諸施策を実施し、待機児童対策に向けて取り組んでいきます。

2 内容

待機児童対策として、以下の施策を引き続き実施し、取り組んでいきます。

（1）法人による特定教育・保育施設等の整備の推進

昨年度は、法人主体により3件の施設整備が行われ、今年度より開園しました。

今後も効果的な取り組みが図れるよう全面的にバックアップしていきます。

（2）保育所等受入可能枠の積極的な活用

0～3歳児の受入枠を、需要の多い0～2歳児の受入枠に変更し、ニーズに合った受入体制としました。また、一時預かり保育の保育室を整備し、定員枠を増やしました。

今後も引き続き公立保育所及び民間保育園等における受入可能枠の活用を積極的に実施・勧奨することにより、保育の必要な方へ適正な保育サービスが提供できるよう、対策に取り組んでいきます。

（3）保育コンシェルジュの配置による支援体制の強化

経験豊富な保育士による保育コンシェルジュを活用し、相談体制や情報発信の充実を図りました。

今後も様々な手法でアプローチを行い、支援体制の確立に努めます。